

民間企業からの実務研修員の受け入れについて

神奈川県内広域水道企業団

1 目的

国際的に水ビジネス市場が拡大する中、日本でも水ビジネスを国家戦略の一つとして位置付ける動きがあります。海外では、民間企業が施設整備部門と運営・維持管理部門が一体となったビジネスモデルを構築していますが、日本では、運営・維持管理部門を市町村などの自治体が統括してきた経緯があり、民間企業に運営・維持管理部門のノウハウが乏しく、ビジネスモデルが構築しにくいという実態があります。

当企業団は、40年以上にわたる大規模水道施設の運営・維持管理の実績と高度な技術・ノウハウを保有していることから、国際的な水ビジネス展開を模索する民間企業に従事する社員を研修生として受け入れ、企業団が持つノウハウ等を供与すると共に、同時に企業団職員が、民間企業が持つ最新技術情報や効率的な経営手法などに接することにより、お互いを補完し合う研修を実施することを目的として、平成25年度上期に引き続き、相互研修を実施します。

なお、企業団職員に対する研修内容は対応が可能なものを協議の上で定めることいたします。

2 研修の概要

(1) 形態

民間企業が企業団に職員を派遣し研修を受けることを原則としつつ、企業団職員にも民間企業における研修の機会を与えるものとします。

(2) 研修内容

民間企業からの研修生

応募企業が提案した内容を考慮し、企業団が決定した業務を行います。

企業団からの研修生

応募企業が提案した内容を考慮し、協議の上で決定。

(3) 研修期間

民間企業からの研修生

平成25年10月1日から平成26年3月31日まで6ヶ月間とし、協議の上で決定。

企業団からの研修生

応募企業が提案した内容を考慮し、協議の上で決定。

(4) 身分・勤務条件等

ア 身分は、派遣元の身分のままとします。

イ 勤務条件は、原則として派遣先の規定等に基づくものとします。

(5) 守秘義務

派遣先で知り得た極秘情報等に関する守秘義務は、誓約書を提出すること等により厳守するものとします。

3 募集及び選定方法

ホームページ等にて公募し、応募企業が複数となった場合は、選考により相手方企業を決定します。

4 企業団側の研修受入れ先及び研修内容

企業団における受入れ先及び研修内容は、現時点で決定しておりませんので、応募の際はこのことをご了承の上応募してください。

(1) 受入れ先

応募企業が提案した内容を考慮し、企業団が決定した所属となります。

(2) 研修内容

受入れ先により異なることとなります。

例) 管路保全対策業務

ポンプ場・給水地点維持管理業務 ほか

5 実施スケジュール

民間企業募集期間 平成25年8月16日から30日まで

選考 平成25年9月上旬

研修実施決定 平成25年9月中旬

協定書等締結 平成25年9月下旬

研修開始 平成25年10月1日

6 問合せ先

神奈川県内広域水道企業団 総務部総務課

総務部副部長兼総務課長 森屋 剛

〒 241-8525

横浜市旭区矢指町1194番地

電話 045-363-3942

FAX 045-363-1121